

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和2年9月8日

時 間：原子力特別委員会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後零時56分

### 出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

### 欠席議員（なし）

### 説明のための出席者

町長	宮本 皓一君
副町長	高橋 保明君
副町長	滝沢 一美君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	林 紀夫君
企画課長	原 田 徳仁君
住民課長	植 杉 昭弘君
福祉課長	杉 本 良君
健康づくり課長	遠藤 博生君
生活環境課長	黒澤 真也君
産業振興課長	坂 本 隆広君
参事官兼都市整備課長	竹原 信也君
主幹企画課長補佐	栗林 政和君
主幹兼都市整備課長補佐	廣田 浩二君

住民課課長補佐 兼住民係長	渡辺 浩 基 君
福祉課課長補佐	松本 真樹 君
生活環境課課長 補佐兼原子力 事故対策係長	大館 衆司 君
産業振興課 課長補佐	大森 研一 君
産業振興課課長 補佐兼農業 振興係長	畠山 信也 君
都市整備課課長 補佐兼管理係長	佐藤 美津浩 君
産業振興課 農林土木係長	浦尻 祐樹 君
都市整備課都市 計画係副主査	橋本 壮史 君
企画課 企画政策係長	吉田 豊 君
生活環境課 環境衛生係長	猪狩 恵大 君
福祉介護保険係長	安藤 崇 君
生活環境課 原子力事故対策 係主任	石黒 洋一郎 君
住生活支援係長	志賀 智彦 君

#### 職務のための出席者

議会事務局 事務局長	小林 元一
議会事務局 庶務係長	猪狩 英伸

#### 説明のため出席した者

【1. 除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について（環境省）】

環境再生・資源 循環局参事官	川又 孝太郎 君
福島地方環境 事務所次長	庄子 真憲 君

環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長	江 藤 文 香 君
環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官	篠 崎 さえか 君
放射能汚染廃棄物対策課廃棄物処理施設運用管理室室長	嶋 田 章 君
放射能汚染廃棄物対策課特定廃棄物埋立処分施設管理事務所長	大 友 宏 君
中間貯蔵部課長	二 井 幸 徳 君
県中・県南支所富岡分室支所長	井 原 和 彦 君
県中・県南支所富岡分室首席除染・輸送推進官	赤 羽 郁 男 君
<随行者>	
中間貯蔵総括課土壌再生利用推進室室長	百 濱 嘉 則 君
輸送課専門官	矢 吹 清 美 君

## 【2. 富岡町里山再生モデル事業の状況報告と里山再生事業について】

復興庁原子力災害復興班(環境担当)参事官	田 村 省 二 君
復興庁原子力災害復興班(環境担当)参事官佐補	青 柳 信 太 君
復興庁福島復興局参事官	日 高 良 一 君
復興庁福島復興局係員	鈴 木 喬 喜 君
環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長	江 藤 文 香 君

環境省福島地方  
環境事務所環境  
再生・廃棄物  
対策部放射能汚  
染廃棄物対策課  
廃棄物処理施設  
運用管理室室長

嶋 田 章 君

環境省福島地方  
環境事務所環境  
再生・廃棄物  
対策部環境再生  
課 専門官

篠 崎 さえか 君

林野庁森林整備  
部研究指導課放  
射性物質影響  
評価官

松 本 純 治 君

林野庁森林整備  
部研究指導課  
課長補佐

駒瀬 勉 君

林野庁森林整備  
部研究指導課  
専門官

宮 内 宏 志 君

福島県農林水産  
部森林計画課  
幹事

會 田 充 茂 君

福島県農林水産  
部森林計画課  
主任査定官

木 村 充 君

#### 付議事件

1. 除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について（環境省）
2. 富岡町里山再生モデル事業の状況報告と里山再生事業について（復興庁）
3. 富岡町新生児特別定額給付金について（住民課）
4. 曲田土地区画整理事業に伴う字区域の変更及び画定について（都市整備課）
5. 富岡産業団地進出企業について（企画課）
6. とみおか診療所の今後の在り方について（健康づくり課）

#### その他

1. 富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告について（企画課）

開 会 (午後 零時 5 6 分)

○議長（高橋 実君） 時間ちょっと早いですけれども、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名、欠席議員はなしであります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、環境省、復興庁、林野庁、福島県職員の皆さん並びに町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、引き続き全員協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の全員協議会の案件は、環境省から除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について、復興庁から富岡町里山再生モデル事業の状況報告と里山再生事業についての説明を受けるとともに、町からは9月定例会への提出を予定しております新型コロナウイルス感染拡大の影響による子育て世代の支援に関する説明といたしまして、富岡町新生児特別定額給付金について、曲田土地区画整理事業に関する説明といたしまして、曲田土地区画整理事業に伴う字区域の変更及び画定についての2件、令和3年4月の全面供用開始に向けて誘致を進めております富岡産業団地進出企業についての1件、平成28年10月から運営を開始しております町立診療所に関する説明といたしまして、とみおか診療所の今後の在り方についての1件、その他といたしまして、富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、環境省、復興庁からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ挨拶といたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、環境省を代表して庄子福島地方環境事務所次長よりご挨拶をいただきたいと思います。

庄子次長、お願いします。

○福島地方環境事務所次長（庄子真憲君） 日頃より議員の皆様におかれましては、環境省の各事業にご理解、ご協力いただきまして、誠に感謝申し上げます。

去る4月に福島地方環境事務所の次長に着任いたしました庄司と申します。私ごとでございますが、宮城県仙台の出身でございまして、学生時代も福島市の中学校を出ております。東北、福島の復興再生に力を尽くしてまいりたいとかねて切に願ってまいりました。そうした中でこのたび福島の地に根差した福島の環境再生事業に携わることができ、誠に身の引き締まる思いでございます。特に貴町におかれましては、特定廃棄物処分場事業受け入れていただきまして、苦汁の決断だと深く認識をしてございます。その思いをしっかりと理解をし、それからきめ細かく現場に足を運んで務めを果たしてまいりたいと考えてございます。

本日福島地方環境事務所からは、除染解体工事の進捗あるいは中間貯蔵施設への輸送、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況についてご説明をさせていただきます。除染解体に関しましては、令和5年春に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して除染解体に着実に取り組んでおります。また、中間貯蔵施設の輸送につきましては、昨年度と同程度輸送を予定してございます。何よりも安全第一を最優先としたしまして引き続き輸送に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症につきましてでございます。先週浪江町において環境省発注工事の下請作業に従事する作業員3名の感染が確認されたところでございます。これまで機会を捉えまして工事受注者に対して新型コロナウイルスへの感染、それから拡大の防止に関する注意喚起を行ってございますが、引き続き受注者に対して感染拡大の防止の徹底を要請してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

では、本日は本庁の川又参事官がおいでになっていますので、川又参事官ご挨拶をよろしくお願いします。

川又参事官。

○環境再生・資源循環局参事官（川又孝太郎君） 5年前に旧エコテックの関係で担当をさせていただきました川又でございます。このたび環境再生事業担当参事官ということで再び福島、富岡町の復興、復旧に携わる仕事に就くことになりましたので、この機に一度皆様大変お世話になった議員の方々にご挨拶を申し上げたいということで参上いたしました。本当に5年前には、旧エコテックの関係の受け入れということで、非常に皆様方のご指導をいただいて、安全、安心を第一にした計画というものを作らせていただきました。その後苦汁の受け入れということをしていただきまして、先日私もその旧エコテックの処分事業も見てまいりましたけれども、そのご指導、ご鞭撻いただいた計画どおりに進んでいる姿を見てまいりまして、非常に感慨深い思いがございました。今後とも環境省としましてしっかりと安全を第一にしてこの埋立処分事業を進めていきたいと思っておりますし、私直接の担当ということはこれまでおりますけれども、その経緯を知っている者としてしっかりとそのときの皆様方のお考え、思いというものを反映させてこの処分事業をきちんと完了させていきたいと考えております。この現職につきましては、7月21日に着任いたしましたけれども、除染あるいは除染土壌の再生利用といったものが主な仕事になっております。除染につきましては、特定復興再生拠点の除染解体というものが今進められておりますけれども、これをしっかりと進めていくということをやっていきたいと考えております。それから、除去土壌の再生利用につきましては、これ中間貯蔵施設の県外最終処分に向けて非常に重要なものだという認識で、これその受け入れをいただく地元の思いを十分にご理解した上で進めてまいりたいと思っております。

それからまた、その旧エコテックの担当の外れた後にドイツに3年間日本大使館勤務ということで

行ってまいりました。そこで現地の再生可能エネルギーの様子というのも間近に見てまいりました。日本でもこれから再生可能エネルギーをどんどん増やしていく必要があると思いまして、県とも今協力して進めているところでございます。8月27日には、環境省と福島県連携協定を結びまして、その再生可能エネルギー含めて環境省が得意な分野で福島の復興を支援していくということを進めていくことになったところでございます。今県でもそういった再生可能エネルギーを地産地消あるいは大都市に供給していくというような事業を考えているところでございまして、私はその部分にも携わってございます。これからこういった分野について一生懸命全力で頑張って少しでも富岡町はじめ福島県の復興に貢献できるよう全力尽くしてまいりますので、これからまたぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。ひとつ今後ともよろしくお願ひします。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についての説明をお願いいたします。

説明者は3名ですので、よろしくお願ひします。

江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） ありがとうございます。

除染解体工事につきましては、本来であれば環境再生課長がいつもご説明を申し上げておったのですが、人事異動の関係でまだ新しい課長が着任しておりませんので、僭越ながら当方からご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

ページをおめくりいただきまして1ページ目でございます。まず、除染につきましては、特定復興再生拠点区域の除染を進めております。夜の森先行区域A地区につきましては、おおむね面的除染を完了しております。B、C地区につきましては、同意取得率は86.1%で現在工事を進めているところです。農地につきましては、9割以上は剥ぎ取りが完了いたしまして、削り取り後まとめて客土・耕起を実施する予定としているところでございます。森林につきましては9割以上完了、道路につきましては舗装道路の除染が完了しております。このほか宅地につきましては、解体とまだ迷われている方もいらっしゃいますので、今後解体工事とともに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページ目の解体工事でございます。解体工事は、避難指示が解除された区域も少々残っております、これまで申請をいただいておりました2,890件中2,860件まで解体が完了しております。一般家屋につきましては、残り約30件ほどを年内に解体完了する予定でございます。町有の大型施設につきましては、二中、一小、二小、給食センター、夜の森幼稚園は現在上屋解体作業中でございます。合宿センターは、解体完了しております。解体の特定復興再生拠点区域の進捗につきましては、夜の森先行区域で243件の申請のうち191件が解体完了、A地区は368件中200件の解体完了、B、C地区は110件の申請、46件の解体完了となっております。

3ページ目、4ページ目につきましては、いつもお示ししておりますタイムチャートとあとエリア分け、ブロック分けをお示ししておりますので、ご参考までに御覧いただければと思います。

除染解体は以上でございます。

○議長（高橋 実君） 除染解体工事についての説明が終わりましたので、これより質疑をいたします。質疑ございませんか。

6番。

○6番（遠藤一善君） 3のところの解体スケジュールが出ていたわけで、今現在というところ出ているのですけれども、除染・解体、1のところで先行A地区、B地区、C地区で9割以上ということで大分なっているのですけれども、現状でいきますと予定どおりというか、除染の、解体はいろんな状況があると思うのですけれども、除染の見込み、完了の見込みというのはどんなふうになっているのですか。

○議長（高橋 実君） 江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） ご質問ありがとうございます。

まず、除染は、A地区に関してはその1工事で、B、C地区についてはその2工事で主に実施しておりますが、その2工事でほぼ完了するような見込みとなっております。ただし、今議員ご指摘がございました解体で迷っておられる方の宅地ですかはまだ残っておりますし、まだ同意いただけていない所有者の方もいらっしゃいますので、そういう方々の工事をその3工事でやっていくというような形でやっておりますので、解除に向けてはおおむね順調に進んでいるかなと考えております。

○議長（高橋 実君） 6番。

○6番（遠藤一善君） おおむね順調ということは、年度内でおおむね終わるのか。事後のモニタリングなのですけれども、モニタリングしてフォローアップということで、期間ある程度取っているのですけれども、この辺も含めて順調に進んでいく予定なのがどうかちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） 除染に関しましては、年度内におおむね完了、全てのエリアの工事を未同意ですとか解体で迷っておられる方を除いて一通り終わる予定でございます。事後モニタリングにつきましても、この線表上はこれからということになっておりますが、全てのエリアを除染してから事後モニタリングではなく、終わったところから事後モニタリングをやっていけるようにという町役場からのご要望もございますので、できるだけ前倒しで進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（安藤正純君） この資料ちょっと関係ないところで質問させてください。避難指示解除にな

った地区の農地、小石が多く含まれ耕作が困難で種まきができない。こういった苦情が農家の方から出ています。あとこれは、現地調査をして客土によって小石が多く含まれているのかもともとあったものなのか、その辺の調査をやってもらいたい。これが1点。

もう一点は、国所有のため池は、除染されていますけれども、個人が所有する小さな農業用ため池、これは除染の対象になっていないということで、農家の方からぜひこれも除染してほしいという申出がありますので、この2点お願いします。

○議長（高橋 実君） 江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） まず、1点目でございますが、覆土の採石につきましては、様々な方から同様の要望をいただいておった経緯もございまして、現在1件の関係人の方とも直接対応を行っておりますので、議員おっしゃっているのがその件かまた別の件か、まずはちょっと個人名を後ほど教えていただきて現場を確認するというところから進めさせていただきたいと考えております。

2点目のため池でございますが、ため池につきましては水の遮へい効果があるので、空間線量率への寄与が少ないということで除染では対応していないのですが、他方で生活圏に存在するため池で水が干上がったりして線量に影響があると認められるような場合には、その対象となる場合もございますので、こちらもまずは現地を確認をさせていただきたいと思っておりますし、既に町役場からもここ見てほしいというような現場ご指示をいただいているので、対応中でございます。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 8番。

○8番（宇佐神幸一君） 2番目の解体工事の中の大型特殊建物6件というやつ。そのうちの5件については記載されているのですが、この中において一部アスベストの関係のものがあると思うのですが、もうほとんど細かくしていると思うのですけれども、細かくしている今の状況下とこれからどうやってアスベストを分けて搬出するか。その件について、一応町民も町道等を通ったときに近くにいますので、その影響あるかどうか、それだけ教えてください。

○議長（高橋 実君） 江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） ご指摘ありがとうございます。

アスベストに関しては、今回の6件にかかわらず過去も様々な建物から検出されておりまして、そのときはしっかりと二重梱包をしてしっかりと縛って別送できちんと仮置場を持っていて、仮置場でもきちんと別分けして管理することになっておりますので、住民の方のご不安がないようにアスベスト対策はより慎重にやってまいりたいと考えております。

○議長（高橋 実君） ほかにありませんか。

3番。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

解体について質問させていただきます。A地区、B、C地区と申請がありまして解体が完了、大体半分から半分以上ぐらい完了しているということなのですけれども、今申請数がB、C地区で110件ということで、今後これについては増えていく方向とあとは解体のスケジュールの中でそういうものをどういう期間でやられていくのかちょっとお聞きしたいのですけれども、お願ひします。

○議長（高橋 実君） 江藤課長。

○環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君） ありがとうございます。

解体申請につきましては、ご指摘のとおりまだ受付期間中でございますので、日々増えていっているような現状でございます。現在いただいている申請数くらいまでは今の発注工事で対応できるのかなと思っておりますが、これ以上に申請数が増えればまた次の工事なりを発注して対応するというようなスケジュールで動いております。

[「ありがとうございます」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なしということで、次に中間貯蔵施設への輸送に関して説明をお願いします。  
二井課長。

○中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 私からは、中間貯蔵施設の今年度の輸送の状況についてご説明いたします。着座にて説明します。

資料については、右肩の5を見てください。上の枠の中につきましては、今年度の実施方針でございます。安全を第一に輸送していくということ。それから、量としましては昨年度同程度で、搬入完了はおおむね令和3年度には目指すということで進めているところでございます。下に今年度の輸送の状況について記載しております。8月末現在で全体では約190万m<sup>3</sup>、おおむね半分近く輸送しているところでございます。富岡町につきましても、令和2年度の本年度の輸送量が40万6,000というところでございますが、19万3,000ということで、おおむね半分程度に近づいているところでございます。

次のページを見ていただければと。6ページにつきましては、左側が今年度の輸送を行っている仮置場でございます。松ノ前と赤坂、それから深谷2仮置場でございます。松ノ前につきましては、おおむね右に地図ございますが、黄色い部分が松ノ前と一部赤坂入っておりますが、ここがおおむね搬出完了ということになっております。また、深谷2につきましても、今年度でおおむね搬出完了ということでございます。それから、右肩の枠の中にございます令和元年度、今年度の初期にどれぐらい残っていたかと申しますと約73万残っております。今年度約40万輸送します。今年度末には、来年度以降に向けて37万が残るということでございます。これは、まだ除染途中でございまして、多少増えたりということになりますが、来年度はおおむね37万を輸送すればおおむね搬入が終わるということでございます。

続きまして、7ページ目でございます。これは、昨年度と今年度の輸送の状況を比較したものでございます。昨年度につきましては、まだ受入れ分別施設等が十分な稼働をしていなかったということで、年の前半につきましてはなかなか輸送が上がらない状況でございました。後半にスピードアップしておおむね輸送したところでございますが、今年度については施設の状況が整っておりますので、順調に輸送しているところでございます。

続きまして、富岡町の仮置場の周辺の通行でございます。ここは、我々の輸送の関係とそれから原状回復、それから採石土等の搬出、搬入、それから灰輸送等もございます。そこについては、通行ルールを決めまして輸送しているところでございます。主に左側の表の右肩にございますが、輸送としましてはそこの小良ヶ浜を北上して17番ゲートから大熊町に入って輸送していくということでございます。ちょうどこの三差路のところがこれまでご指摘受けっていましたけれども、誘導員をつけて安全な通行に努めているところでございます。

それから、次9ページでございます。今年度の近隣の市町村からの富岡町を通る搬入ルートでございます。今年の初めから県道35号を北上する楢葉からのものはなくなりました。あと残り県道36号につきましては、川内村、いわき市からのものがありますが、おおむね年内にはいわきが終了します。川内村については、年明け1日18台程度が通るということで、今年度で輸送はここで終了するところになっております。あとは、右のいわき市からの国道6号での北上が来年も引き続きあるということでございます。

それから最後に、輸送車両非常に多くなってきております。昨年の最高3,200台よりは少なくなつて今1日2,700台程度でございますが、その半分近くがやはり常磐道を北上するコース、いわきから北上するものがあります。これにつきまして、当然実車もそうですが、帰りの空車についても、こういった下にございます、特に一般道使いますので、これらについてはパトロール等を行いながら安全第一を努めているところでございます。引き続き安全な輸送に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 質疑ございませんか。

8番。

○8番（宇佐神幸一君） 1点ほど。10ページ目の交通安全対策についてなのですが、中間貯蔵の搬入する車等の道は分かるのですが、今富岡町内の公道、市道も含めて、環境省とは言わないのですが、大型車両によって相当道路が傷んできているのが見えるのです。少なくとも中間貯蔵に行く搬路のコースまたは関係するコースについての、前もお話ししましたけれども、道路確認をして、その後のその対処策というのはやっているのでしょうか。それ1点だけ教えてください。

○議長（高橋 実君） 二井課長。

○中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 国道につきましては、これはいわき国道さんと連携しながら、先般もさくらモールのちょっと南側のローソンの前のところ、そこ補修をしていただくようなこ

ともしましたし、そういう部分ではこのほかにも県道につきましても、県の土木と連携をしながら、お互い情報交換しながらチェックもしつつそれぞれの役割の中で対応しているところでございます。

○議長（高橋 実君） 8番。

○8番（宇佐神幸一君） それとあと町なんかの町道に対してももちろん町との協力をやっていけるのでしょうか。その1点だけ教えてください。

○議長（高橋 実君） 二井課長。

○中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 特に今のところ町から申出があるのは、仮置場周辺の町道とかそういうところに関しては一応お聞きしながら補修は、中の役割の中で輸送の部分とそれから除染の部分といった形で、これまでご指摘受けた分については補修をしながら対応しているところでございます。

[「いいです」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 続きまして、特定廃棄物埋立処分事業の件に関して説明をお願いします。

鳴田室長。

○環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課廃棄物処理施設運用管理室室長（鳴田 章君）

それでは、特定廃棄物の埋立処分事業の状況につきまして、福島地方環境事務所の鳴田よりご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

日頃より特定廃棄物埋立処分事業につきましては、ご理解、ご協力を賜りまして改めて御礼申し上げます。資料は11ページでございます。特定廃棄物埋立処分事業の最新状況についてという表題の資料でございます。事業の進捗でございますが、令和2年8月、先月末までの搬入袋数が累計で13万8,000袋少々という搬入になっております。2月の全員協議会でご説明申し上げましたように、今年度の搬入予定の袋数は約5万袋と計画をしてございます。今年の4月から8月末までの袋数を足しますと大体2万袋程度ということになります。9月1か月たちますと、今おおよそ4,000袋少々のペースで搬入を進めていますので、おおむね年間5万袋というペースを確保できるようなペースで埋立てが進んでいるという状況でございます。

モニタリングについてでございますが、敷地境界の空間線量率若干上下しているところございますけれども、搬入開始以降おおむね減少傾向ということで推移をしております。

埋立処分施設全体の状況でございます。上空写真がございますけれども、今年8月末時点の上空写真を右下にお示ししております。場内の状況で申し上げますと、今下流側、この写真で言う右側になりますが、右側の土堰堤が今9段目の土堰堤を築堤をしている最中でございます。9段目の土堰堤の高さは上がってきたところでございますので、現在場内では下流側への搬入とともに、上流側へのセメント固化物の搬入も本格化をしておるというような状況でございます。引き続き安全第一で埋立

て作業を進めてまいります。

最後のページになりますが、リップルンふくしまトピックスでございます。特定廃棄物埋立情報館リップルンふくしまは、累計3万8,000名様のお客様をお迎えをしております。新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら引き続き地域に根差した情報発信を進めてまいります。前回6月の全員協議会でご説明申し上げましたように、6月20日からリップルンふくしまは開館を再開しております。日々の消毒作業、今写真にお示ししておりますような一般の来館される方が触るような展示物の定期的な消毒、それから床に間隔を取っていただくようにお願いをする目印をつけたりといったような形で感染防止対策に努めながら情報発信を継続しております。また、8月1か月間でございましたが、リップルンふくしま2周年イベントというものを開催をしておりまして、なかなか今年は夏休みも短かったところもありますのであれでしたけれども、自由研究サポートラボですとか押し花を使ったアクセサリー作りなどイベントを実施をいたしました。また、右下になりますが、えびす講市ということで書かせていただいてございますが、ちょっと資料の修正が間に合わず申し訳ありませんが、えびす講市今年度は中止ということで町役場さんからも伺っているところでございます。こういった地域のイベントまた始まりましたらリップルンもぜひまた出展をさせていただきたいと考えておりますので、まずは感染防止に努めながら情報発信を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番。

○6番（遠藤一善君） すみません、1点だけ。11ページのモニタリングのところなのですけれども、全体的に下がってきてているというのがわかるのですけれども、これ今年度令和2年度の6月、7月の辺で極端に上がっているのですけれども、これは上がった理由というのははっきりしているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 嶋田室長。

○環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課廃棄物処理施設運用管理室室長（嶋田 章君） こちらに関しましてですけれども、この空間線量率以外のモニタリングの項目当然見ております。例えば浸出水への、要するに下流側の水への放射性物質の溶け出しがあるかないか、あるいは粉じんの中に放射性物質が含まれているかいないかというのは確認して、これはいずれも下限値未満であることは確認しております。この間に実はこの測定をする機械の更正に出しまして少し実は入れ替わりをしております。その過程で当然JISの制度、法律といいますか、規格のその制度を満たす機械を当然使ってはいるわけなのですけれども、そういったところでその機器を入れ替えたという事情がございます。そういったところで少し傾向が変わっているというのがございますが、ほかのモニタリング指標におきまして、例えば埋立ての影響を示唆するようなデータの変動というのはございませんので、基本的にはエピソードとしては計測機を交換したというところが1つポイントになるのではないかな

と考えております。

○議長（高橋 実君） 6番。

○6番（遠藤一善君） 計測機の問題ということが可能性が高いということなのですけれども、令和元年度も同じ時期頃に結構高いピークが来ていて、その前の年もそういう傾向があるので、いずれも機器の精度という形で結論づけているのか、それともちゃんと何かほかの理由でということはきちんと検討した上で機器の精度ということになっているのかだけちょっと教えてください。

○議長（高橋 実君） 嶋田室長。

○環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課廃棄物処理施設運用管理室室長（嶋田 章君）  
ありがとうございます。

ご指摘のように、例えば平成31年、令和元年、昨年度の5月頃ですか少し上がっているようなところというのもございます。実は、このときも今申し上げましたように、測定器の定期的に更正に出しているタイミングとちょうど実は当たっておりまして、そこで機器を入れ替えたりということをしております。今申し上げましたように、例えば場内からのちりの放射能濃度でありますとか水の放射能濃度でありますとか、あとは例えば正門の脇にモニタリングポストがあってそこの連続測定というのもしておりますが、そういったものの数値を全部結果で確認しておりますが、目立った埋立てた廃棄物からの影響というのは確認されておりませんので、基本的には議員ご指摘のとおりということを確認をしておるという状況でございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（安藤正純君） 全く私も6番と同じ質問だったのですけれども、このモニタリングのグラフを見たときに、例えば同じ時期やっぱりこれはバックグラウンドも含めてそうなのですけれども、例えば入梅で雨が降ったとか近隣の山の腐葉土が流れ込んだとか、そういった外的要素というのか、そういうしたものでこれは若干のグラフの変動が。先ほどから機器の交換ということを聞いていますけれども、雨の影響とかそういうものもあるかどうか、その1点お願いします。

○議長（高橋 実君） 嶋田室長。

○環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課廃棄物処理施設運用管理室室長（嶋田 章君）  
ご指摘ありがとうございます。

このグラフ常に変動しておるわけでございまして、たまたまその測定日の直前に雨が降ったといったことも当然ございます。そういったところでの変動というのがあるというのは、ご指摘のとおり事実でございまして、変動があったときにはこの線量率のグラフはもちろん確認はしておりますが、ほかのモニタリング指標で併せて見まして廃棄物の影響がないということを常に確認しながら情報を公表させていただいているという、そういったところでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なしということで、これをもって質疑を終了します。

以上をもちまして付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についてを終わります。

ここで環境省職員の皆さんはご退席願います。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

暫時休議します。

休 議 (午後 1時34分)

---

再 開 (午後 1時35分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

付議事件2に入る前に、復興庁、環境省、林野庁、福島県の担当者が出席されておりますので、それぞれからご挨拶をいただきたいと思います。

では、復興庁の方からお願ひします。

田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 復興庁で参事官をしております田村でございます。本日は、里山再生モデル事業の結果報告をさせていただく機会をいただきまして誠にありがとうございます。里山再生モデル事業にとって、復興庁は取りまとめの官庁ですけれども、先ほどご案内ございました事業実施主体である環境省、林野庁、福島県の皆様にもご同席いただいております。最初に、関係機関の代表者の方を紹介させていただきます。

最初、林野庁森林整備部研究指導課、松本純治放射性物質影響評価官様。

○林野庁森林整備部研究指導課放射性物質影響評価官（松本純治君） 林野庁の松本と申します。森林整備を担当させていただいております。今日よろしくお願ひいたします。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 続きまして、環境省の福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課、江藤文香課長。

続きまして、福島県の農林水産部森林計画課、會田充茂主幹。

○福島県農林水産部森林計画課主幹（會田充茂君） 森林計画課の會田です。県といたしまして、線量測定を担当させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） それでは、説明に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋 実君） はい、どうぞ。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 恐縮ですが、座らせていただきます。皆様のお手元にA3の横にした資料が配付されていると思いますけれども、その全員協議会資料

2—2からちょっとご説明させていただきます。ちょっと1枚めくっていただきまして、申し訳ございません。ご説明いたします。まず最初に、本事業が3か年と長期にわたったことをおわびいたします。もっと短期間にできなかつたのかというお叱りの言葉をいただいております。作業範囲ですとか作業内容を決めるための事前調査、地権者の同意取得、予算上の制約などがございまして時間を要しました。

それでは、モデル事業の目的ですけれども、住民の帰還に向けた環境づくりと事業成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与することです。

2、事業内容については、大きく除染、森林整備、線量測定に分けられます。モデル事業の対象範囲は、右側にある空中写真の緑の線で囲まれた内側です。オレンジ色の波線は遊歩道、黄色は森林整備実施箇所、青色は除染実施箇所を表しています。図の左側に戻ります。除染は、平成29と30年度の2か年実施しました。グリーンフィールド内の3.4ヘクタールと周辺遊歩道延長6キロの両側おおむね5メートルに限定されますけれども、表土の削り取りを行い、遊歩道平たん部には覆土を施しました。

また、次の森林整備ですけれども、平成29から令和元年の3か年実施しました。杉、ヒノキ人工林の間伐、間伐率は24%と7.73ヘクタールですけれども、それとアカマツ、コナラ天然林の更新伐、伐採率23%、面積は1.26ヘクタールなどを実施しました。適切な流木密度となるよう健全な生育が見込めない形質不良木や散策等の遊歩道利用者に配慮し、危険木等を中心に伐採しました。伐採木は、一定の長さに切りそろえ森林内に分散残置しました。

その下、線量測定についてですけれども、モデル地区内の空間線量率を平成29から令和元年の3か年間測定しました。

結果については、裏面ちょっとめくっていただきますと、御覧になってください。まず、左側の上に除染の結果がございます。その下の空中写真がありますけれども、赤で囲った内側がモデル事業の区域で、左端にこの町役場が写っております。除染を行った箇所は、黄色のグリーンフィールド内と水色の遊歩道とその両側5メートル程度の範囲です。実際には、表土の剥ぎ取りを行いました。写真の上の表にありますように、グリーンフィールド内の81か所で除染前の1.42マイクロシーベルトから0.56と低減率は61%でした。また、遊歩道中央部234か所の平均値は1.04マイクロシーベルトから0.66となり、低減率は36%。また、遊歩道両側の586か所の平均値は1.31マイクロシーベルトから0.96となり、低減率は27%でした。

次に、その下の森林整備の結果についてです。間伐等の森林整備により下層植生の成長が促進され、表土の流出が抑制されました。また、根による土壤の保持力が向上し、水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の発揮も期待されます。林内の倒木や景観を損なう樹木を伐採整理することによって安全、安心、快適に散策できる森林空間に変化し、散策やランニングコースとして利用する姿も見られるようになりました。今回の森林整備によって延べ524人日の雇用が生まれ、林業活動の継

続が図されました。

右側を御覧ください。線量測定の結果です。上の図のメッシュは、縦横125メートルと大きなメッシュは250メートルですけれども、黄色、緑色、青の順に線量が低いことを表しています。地上1メートルの1時間当たりの平均値は1.15マイクロシーベルト、最大値は2.26、最小値は0.18でした。下の図は、遊歩道に沿って放射線量を測定した値で、上の図と同様に黄色、緑、青の順に放射線量が低い値を示しております。次に、個人被曝線量です。町役場にヒアリングを行い、想定される利用形態を踏まえ、滞在時間を83分と設定し個人被曝線量を計算しました。結果、1回の利用に伴う個人被曝線量は0.6マイクロシーベルトとなりました。

最後に、モデル事業の効果についてでございます。除染によって線量が低くなったことなどにより住民の帰還に向けた環境づくりに寄与したと考えられます。また、除染と森林整備を一体的に実施することにより快適な森林空間を創出し、里山再生に寄与したと考えられます。

結果は以上です。

冒頭申し上げましたように、事業の実施期間が3か年もかけたのは、非常に時間かけ過ぎではないかというお叱りのお言葉をいただいています。また、富岡町の住民の皆様に工事は行われているけれども、一体何をしているのかわかりにくいという疑問の声もいただいております。これまでの経験を踏まえまして、今後は短期間で効率的な事業ができるように、またより詳しい工事の中身を皆様にお知らせすることでどんな工事をいつ行うかということを積極的に発信していくように工夫したいと思っております。どうかご理解、ご協力を賜れればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で説明終わらせていただきます。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

ちょっと私の進め方が悪くて説明が先行したので、ただいまから付議事件2、富岡町里山再生モデル事業の状況報告と里山再生事業についての質疑を行います。質疑ある方は挙手をお願いします。

〔何事か言う人あり〕

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 失礼しました。そっちの説明ですね。1枚目戻させていただきます。里山再生事業についてという全員協議会資料2-1でございます。そもそもこの里山再生モデル事業というものですけれども、この図の上に書いてありますけれども、2016年の3月に復興庁、農水省、環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」というものがあるのですけれども、それに基づいて日常的に人が立ち入る里山の再生に向けた取組として里山再生モデル事業というものを実施したのが先ほどご説明したものです。2020年、今年の1月にモデル事業の中間取りまとめを行い、2020年度以降も、今年度以降も里山再生事業、だからモデルが取れているのですけれども、として里山の再生に向けた取組を実施することとしました。それで、里山再生事業の詳細は、下に書いてあるとおりですけれども、目的が住民の安全、安心の確保に資する取組を当該里山の様態に合わせ組み合わせて実施することで住民が安心して利用できるよう

な環境づくりを推進することです。対象となる里山ですけれども、住民が身近に利用してきた住居周辺の里山、例えば森林公园ですとか遊歩道、キャンプ場などです。対象地域は、この図に示してある黄色と緑で塗ってあるところです。右側に事業内容を書いておりますけれども、除染、森林整備、線量測定の3つがございますが、この3つの構成事業のうちの市町村の要望に合わせて2つか3つ組み合わせて実施するということです。その他のところに書いてありますけれども、個々の事業地の実施期間は、それぞれの事情があると思いますけれども、おおむね3か年ということで考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 説明は全部終わったみたいですので、質疑のある方は挙手をしてください。それで、復興庁、環境省、林野庁、福島県の方々よく話を聞いて自分の分の説明なのかどうか判断して挙手してください。お願いしておきます。

8番。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

里山再生事業やっと終わったということなのですが、今回聞きたいのは1点だけ。影響評価官の松本さんにお聞きしたいのですが、はっきり言えば打倒の杉の1本、枝があるところの幹があって、実際的に今状況的に私としては全部がある程度減衰していると思うのですけれども、今の杉の木自体安全なのか安全ではないのか。それで、この前切ったときに、基本的に幹はほとんどない。ただ、枝はほとんど一般的な処理できないと言われた状況があったので、その点の状況を考えると里山再生に対してどう考えていらっしゃいますか。

○議長（高橋 実君） 林野庁影響評価官、松本さん。

○林野庁森林整備部研究指導課放射性物質影響評価官（松本純治君） 森林内の放射性物質が今どうなっているかご説明させていただきたいと思います。いろいろ林野庁でも調査研究実施をやっておりまして、幾つかの知見はわかったきておりますが、わからないことまだたくさんありますし、引き続き調査をしていきたいという状況でございますが、今山の中どうなっているかといいますと、葉っぱとか幹に事故後降ってきた放射性物質がついたものは、今は大部分が土壤に移っていると、土。ですので、木そのものの中にたくさんあるという状況にはないという認識でいます。ただ、議員おっしゃるとおり、その木の中も皮の部分、木材、木でいえば生きている部分は線量高い部分がある。中の木、使っている木材の部分は低いということで、これは場所場所でも違いますし、生き物なので一本一本違いはあるのですが、比較的中の木は安心して使えるものが多いという状況になります。ただ、皮の部分は線量高い、たくさん放射性物質を持っているものもありますので、今回の里山再生事業におきましては持ち出して利用することはせずに現地で土が流れないように土留めのような形で有効利用するもので、そういうことに使えないものについては、流れないように安全な形で山に存置をするということをさせていただいております。

○議長（高橋 実君） 8番。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

私は、今の説明でもちょっと出たのですが、今基本的に各家で各木、またその処分等をするときにはどうしても一般的な処分ができないものに対しても、実際的にいつ、枝放射線がついているものといったときに、環境省がやっていただけるかどうかというのをお話ししたときには、もうやらない。そうすると、こういう場合の処分の仕方、ただ放置するだけが妥当なのか。それが一番心配なのですけれども、今の話ではただ置いていただく、自然減衰していただくと。その処分しかないのですか。

○議長（高橋 実君） 林野庁、松本評価官。

○林野庁森林整備部研究指導課放射性物質影響評価官（松本純治君） 林野庁森林整備担当でございますので、線量を下げるとか放射性物質を取り除くというところのノウハウですとか事業を担当していないもので、具体はちょっと今ご説明できませんが、森林整備やった場合に発生した木材、当然線量が低くて使えるものは持ち出して使うということを基本にしておりますが、そこが難しいものについては置いてくるということで今対応しているところでございます。

○議長（高橋 実君） 8番。

○8番（宇佐神幸一君） 置いていくと今簡単に言いますけれども、ただそこに居住していた場合、近く居住の人たちが交流する場合、置くということが望ましくない場合はどうしたらいいのですか。最後にその1点だけ教えてください。ただ置くだけ。

○議長（高橋 実君） 代わりに答弁できる人いますか。

環境省、江藤課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生・廃棄物対策総括課課長（江藤文香君）

すみません、伐採した木材ということで処分がお困りというお話かと思いますが、まず除染となるとその木材の伐採はしませんので、これは森林整備の話になるのかなと思っておりますが、もうちょっと一般的な意味でやはり伐採した木材お困りという方がいらっしゃるところでは、今の拠点の区域の中でしたら、あと解除区域も以前はやっておりましたが、片づけごみ回収の中で伐採した木材を回収して処分しておりますし、あとは既に解除区域になれば普通に一般ごみとしても出していただくということで今ルートは確立されております。

さらに申し上げますと、解体のときに周りにあるこちらで言うと庭木とかの木の話になるのですけれども、そういうもののできるだけ広く環境省で処分できるようにと、支障木という形で対応させていただいているというような事例はございます。

○議長（高橋 実君） そのほかございませんか。

7番。

○7番（安藤正純君） 里山再生モデルが取れて里山再生事業ということの説明なのですけれども、富岡町の山はまさしく平たんというか、そんなに奥山のように深いところはない。私は、里山だと思っているのですけれども、今日の説明だと遊歩道だったり、キャンプ場だったり、何か道路5メー

トルぐらいやったとか、本来であれば腐葉土をかき出すとか小さい枝を伐採するとか、本当の里山再生事業とはどういうものだか。遊歩道除染したから里山再生ではないでしょう。私も林業関係の人いろいろお話を聞いてきました。富岡の木材は、製材というか材料にならない、チップにならない、燃やせない。それでどうやってこれ再生してくれるのですか。今の話だと、林野庁も私のところではない、環境省も私のところではない。多分復興庁も私のところではないとおっしゃると思うのだけれども、本当に山を復活させるためにはどうしたらいいか。根っこから考えてください。私たち遊歩道きれいにしてくださいと、それが里山再生の道だと思っていないです。山にどこにでも入れる、キノコ取りも行ける、タケノコも取れる。今本当にコシアブラだったり、あとは猪鼻だったり、食べられないのだから。だから、先ほど言ったように、説明では葉っぱから幹ではないよと。土壤へ移っているよと。そこまでわかっているのだったら、土壤の腐葉土をかき出せばいいのではない。そういうことやらないと山全体の線量が下がってこないでしょう。根っこからの話してください。どうやって山を再生させるか、モデルではないのだから。

○議長（高橋 実君） どなたですか。復興庁参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 今おっしゃられた意見ごもっとものですけれども、森林の除染を奥山等で広範囲にわたって実施してしまいましたら、よく言われることなのですけれども、土壤の流出ですか地力の低下などの悪影響が懸念されるところがあるので難しいというようなことが言われております。ですので、引き続き関係省庁と連携して森林ですか林業の再生に向けた取組を行っていく必要あるのですけれども、なかなか根こそぎ表土を取ってしまったら、よくこの東北地方ではないですけれども、兵庫県の六甲山ですかあるのですけれども、山の木をがっと取ってしまって、それで雨が降って土石流が発生して、それで何人の命が失われて、やっぱりまた原点に立ち上って植林をして今の緑が豊かな、だから水源の水を蓄えて、一気に大雨が降っても下に流れないというような緑のダムというような表現がありますけれども、なかなかはげ山にしてしまったらそれはもう除染はできるかもしれませんけれども、また緑の森に帰っていくのにはものすごい時間がかかるというようなこともあって、技術的なものも確立されていないので、なかなか今議員のおっしゃられた根本的なところの取組というのはまだまだちょっと課題があるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 田村参事官、この場所は関西と違って放射能絡んだ里山復興だから、あなたが言う考え方と私たち議員が考えているのは全然違うのだ。ちなみに、福島県森林計画課主幹、會田さん、何か話ありますか。

○福島県農林水産部森林計画課主幹（會田充茂君） すみません、では直接あれですけれども、県の一つの基準として、伐採の基準として、今現在空間線量0.5マイクロシーベルト以下のところについては、通常の林業生産活動をやっていいという形で文書を出させていただいています。0.5を超える

ところにつきましては、立木の樹皮を調べて6,400ベクレルパーキログラム以下のところについては、同様に通常の林業生産活動をして可能だという形での文書を出しています。それで、この富岡町なのですけれども、富岡町には福島森林再生事業という形で国で放射性物質対策と森林整備を一体的に行うという事業が創設されまして、その事業を現在富岡町も実施できるようになってまいりました。それで、町で実施計画を作つて順次森林整備を開始しているところです。具体的には、線量が低いところ、0.5マイクロシーベルト以下のところで通常の林業生産活動ができるところから優先的にやると聞いております。詳しいところは、ちょっと担当外ですので、申し訳ございませんけれども、概略として説明させていただきます。

あと樹木に関する放射線量という話があつて、先ほど松本評価官からありました。現在の放射線量の大体90%から98%が先ほど言いましたようにゼロセンチから5センチまでの土壌に存在しております。樹木には大体2%。その2%のうちどこにあるのかというと、どちらかというと葉に多いというのが現実でございます。ただ、これはあくまでも調査している私ども去年ですと81本の木を調査しています。現場に入りますと、隣の木同士でも値が10倍、100倍と違うのです。極端に違います。なので、一応そういう傾向だということでご理解いただきたいと思います。非常に山一面同じように見えますけれども、1メートル50センチずれるだけで全然値が違うというのが現実です。

先ほどお話をありました里山、放射線に汚染されたところの木が使えない。そして、キノコも取れない、食べれないというのは十分承知しております。基本的にあくまでも国が行つてた今までの事業というのが追加線量被曝、被曝の線量を防ぐための事業という形で行われて除染が実施されていると。山に関しては、當時人が立ち入らない、そこで生活しているわけではない。そういう意味で、線量被曝がないという形で15年当時ですか、奥山とかそういうところの山については除染は実施しないというお話をありました。そういう中で、それではどうなのだという形でこの里山再生モデル事業というのが創設されまして、モデル事業を3年間実施してきたというところです。その中で、具体的に山で線量が高いところどうなのだという議員の皆さんおっしゃるとおりです。正直先ほど参事官からお話をありましたように、今放射線がゼロから5センチのところにあるというと、そこの土を取つてしまふと杉とかそういうものはほとんど枯れる可能性が高いです。この富岡ですと平地林が多いですから、取つた後客土すればどうなのかといろんなお話をありますけれども、あくまでも一般論としてのお話ですけれども、ゼロから5センチの土を取ると根が表面にある水を吸収する根を傷めますので、木に非常に大きなストレスをかけます。そうすると木が枯れる可能性があると。木が枯れると、当然雨が降つたときに、そして土がやせますから草も生えませんから流れ出ます。そうすると災害を及ぼすおそれもありますので、そういう意味では非常にやることが困難です。そのやり方を変えねばどうなのかというのは検証課題になつておりますし、実際里山再生モデル事業の中でも浪江町とか一部のところでゼロから5センチの表土をかいた上でどうなのかという検証もさせていただいております。そういうことを踏まえながらやれるところ、あと具体的にどこまでやるのが妥当なのか。

あともう一つは、放射線で汚染されていることに対して経済性云々は言うことではないということは十分承知しておりますけれども、限られた予算の中で最大の効果を發揮させる。そして、住民が安全に生活できる環境を作るという形での取組をさせていただいております。そういった形で、県としましてもこの里山再生事業を含めてできるだけ森林、林業の再生には取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、それぞれの事業の中でやれるべきこととどうしてもできないことがございます。そういう中で、足りないものに対しては新たな事業の創設も含めて議員の皆様を含めてそういったご要望等いただければ検討していくことも可能になると思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

7番。

○7番（安藤正純君） 国の説明よりも具体的でものすごくわかりやすかったの。本当に林野庁とか環境省とか復興庁来てくれているのだけれども、本当に国の政策としてやったはずなのに何かすごく説明が分かりづらい。私は、防災林まで表土を剥ぎ取ってとか、そうではなくて、本当の里山、奥山とか何か立派なヒノキのテレビに出てくるような格好いい山ではなくて普通の山、こういったところでシイタケの原木だったりキノコ取りだったり、そんなところぐらいは腐葉土かき出しきらいにやってくれればかなり線量が落ちるのかなと思いました。何か今の説明を聞くと、県も含めてそうなのだけれども、何にもしないで例えば最終的に自然減衰を待つよというように聞こえてならないの。ゼロから5センチ取ってしまったばあは枯れるよと説明されたら腐葉土は取れないよと言われているのと同じだから。腐葉土が線量あると言っているのにそれを取ってはまずいよと言われているのと同じで、やはりここは林業関係者だったり町だったり、あとは里山の所有者だったり、願望がここまでやってほしいとかあと国はできるとかできないとかいろいろあるでしょうから、そういうような国民の人たちの聞く耳を持ってこういう計画をまとめてもらいたい。このモデル事業が終了して本当の事業になっても何ら里山は元どおりというかなっていかないと私は感じましたので、林業関係者とか所有者の話を聞くことができるかどうか、その辺、田村さんお願いします。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 私のつたない説明で申し訳ございませんでした。県の方が確かに分かりやすい説明だったと思います。里山再生モデル事業から里山再生事業に変わりますので、本年度から変わりますので、より町民の皆様の声を聞かせていただいて、そこに寄り添った形の事業になれるように取り組んでいきたいと思いました。

ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

6番。

○6番（遠藤一善君） 除染の方法に関しては、もう今出ているので、そこには触れません。2-3、線量測定の結果ということであったのですけれども、歩行サーベイの平均が0.67で、ご存じのようにここはグリーンフィールドという富岡のキャンプとか子供たちが遊ぶところなのですけれども、現在この状態では遊びに行けない。今県の話があったときに、空間線量で0.5を超えているところは基本森林作業はしないという話がありましたよね。これ0.6なら3年間やって平均0.67でこれでちゃんと子供たちがここに行ってまたキャンプしたり森林の活動したりできると考えているのであればもう残念で残念でならないです。3年間何やってきたのでしょうかというのが正直なところですけれども、言っていると止まらなくなりそうなので、この0.67に関しての評価だけ。そして、このグリーンフィールドが子供たちがキャンプをするということの中で、文科省で子供の空間どうしましようと言っているのかも含めた中での回答として0.67はこれで妥当で今ここで引渡ししていいのかどうかきちんと答えてください。

○議長（高橋 実君） 福島県森林計画課主幹、會田さん。

○福島県農林水産部森林計画課主幹（會田充茂君） 空間線量の計算につきまして私から説明させていただきます。歩行サーベイの結果は0.67ということになりました。これは、あくまでも最大時間下にまとめておりますけれども、83分滞在したときの線量被曝量として計算したものでございます。あくまでも追加線量被曝の場合、1年間を通してどれだけの被曝線量があるのかというのが評価基準になっております。この83分の場合ですと1回当たりの被曝線量、書いてありますとおり0.0006ミリシーベルト、0.6マイクロシーベルトということでございますので、通常の生活については影響がないというのが専門家からの評価としていただいているところでございます。

文科省の評価につきましては、ちょっと私基準については承知しておりませんので、そこについての説明については割愛させていただきます。

〔「復興庁は分かっているでしょう」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 文科省のその評価については、ちょっと承知しておりませんので、申し訳ないのですけれども、お答えできません。

〔「3年間やってこの結果はこれでいいのか悪いのかという。きっと一番最初のとこ質問に答えてください。モニタリング結果の話をしているんじゃないですよ」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 答弁できる方。松本林野庁評価官。

○林野庁森林整備部研究指導課放射性物質影響評価官（松本純治君） すみません、直接のお答えではないのですが、1点再度説明をさせていただきたい点がございまして、先ほど県からご説明がありました森林の整備を行う場合の基準0.5マイクロシーベルトにつきましては、切った木を検査することなく普通に流通乗せていくという基準でございまして、森の中で仕事を安全にしていい基準と

いうことではないということで、ちょっとその0.5とこの0.76を比較してこちらが高いのでどうかというの、ちょっと使う数字が少し違います。そこは前提としてご理解をいただけたら幸いかと存じます。

○議長（高橋 実君） 6番。

○6番（遠藤一善君） そこに関しては、では分かりました。

子供たち、小学校とか学校は、学校の中で年間1ミリを超えないようにしましょうということで文科省が出していますよね。それで、この除染が終わった、3年もかけてやったこの結果、申し訳ないのですけれども、0.67 uSv/hの線量では子供たちをここで森林教室はできません。これ里山再生のモデルの目的とは一体何だったのですか。森林整備が目的だったのですか。違いますよね。ちゃんとここに出ていますよね。森林整備も確かに一つの目的です。対象となる里山わざわざこう森林公園とか遊歩道とかキャンプ場としている。そうしたら、ここに子供を連れていてここで森林教室ができるような状態にするように努力しなかったら、ただやりましたでは3年間何やっているのですかという話です。そこをきっちりと答えていただきたいということです。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） こちらに書かせていただいていますように、0.6マイクロシーベルトは0.0006ミリシーベルトですから、今おっしゃられた年間の追加被曝線量が1ミリシーベルト以下に抑えなければいけないということですから、その1ミリシーベルトに比べて0.0006ミリシーベルトなので、計算したらそれほど高くない線量まで押さえ込まれているのではないかと思うのですけれども、その追加の1ミリシーベルトに比べたら1万分の6ですよね。

〔「違いますよ」「こんなとこから始まるのかよ」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 6番。

○6番（遠藤一善君） 申し訳ないですけれども、ばかにしているのですかと言いたくなるぐらいちょっと基本的なところができていないので、そこはもう一回きっちり勉強してください。分かる人に聞いてください。

この3年間でやっていって、今度2—1です。これまたおおむね3年間としますといって書いてやっていくのですけれども、富岡町でもこの里山再生事業お願いしていると思うのですけれども、こんなペースでやっていって少なくとも富岡のこの近辺、今山の中は話していないですから、富岡のこの近辺で通常に子供たちが遊ぶところ、大人ではないです、子供たちを遊ばせなければいけないようなところを終われるのですか。何年かけて終わろうとしているのですか。山の中ではないです、この近辺です。すみません、計画教えてください。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） モデル事業が3か年かかるが非常にやった中身に対して時間をかけ過ぎなのではないかというご意見をいただいている。それに

はいろいろ諸事情がございまして、その事業を実施するに当たっての土地所有者の同意を取り付けるですとか、あと除染の作業と森林の整備の箇所との工事の調整ですとかいろいろあったのですけれども、そういう3か年の経験を踏まえまして、一応おおむね3か年、予算の都合もあるのですけれども、3年間と書いていますけれども、できるだけ効率化の合理化を図りましてより短い期間で事業ができるように取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） そうしたら、今の6番、遠藤一善君の質問関係の田村さん、青柳さん、鈴木さん、日高さん、復興庁4人で取りまとめて文書で議会事務局に送付してください。よろしくお願ひします。

そのほかございませんか。

9番。

○9番（渡辺三男君） 里山再生事業ということでモデル事業の結果をもって再生事業に取りかかりますよということだと思うのですが、今まで何回も言っているように、我々里山という場所はもう富岡町平たん地多いですから大半が里山と捉えているのです。ここで対象となる里山ということで森林公園、遊歩道、キャンプ場挙げてきていますので、里山モデル事業でやった場所しか該当しないのです。そうすると、当然高いところは下げる努力2回、3回とこの場所はやってもらわなくてはならないですけれども、これに該当しない里山とやら思っている場所はどう捉えているのか。

あと測定結果これ載っています、除染の結果ということで。グリーンフィールドとか遊歩道中央、歩道両側とかと載っていますが、これ当然結果としてはかなり下がるのですよね、グリーンフィールドなんかは5.6%。線量の数値見ると、やっぱりそれなりの結果は出ていると思うのですが、これだけの結果ある以上はやっぱり我々里山ともくろんでいる場所は全てやってもらわないと困ると。先ほど県から表土5センチ取ったらいろいろ問題出てくる可能性もあるよと、そういう話もありましたが、現実的にグリーンフィールド周りの杉林とかそういうところモデル事業で剥ぎ取りしていますよね。剥ぎ取りした中でここ3年間の中で枯れた木ありますか。あなたたち事業主体は、工事自体は1年くらいしかやっていなかったのにこの評価取りまとめ1年も2年もかかる、始まってから3年です。その3年間にこのグリーンフィールド周りの遊歩道から5メートルの剥ぎ取り杉林やりました。そういうところの結果として、杉の木が枯れてしまったとかいろんなマイナス面、表土が流れてしまつて雨の後に水路みたいになってしまったとかそういう場所ありますか。結果として、そこまであなたたち現地を見ていますか。ただ上がっていった数値を評価していただけなのですか。その辺答弁願います。

○議長（高橋 実君） 田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） ご質問いただきましてありがとうございます。

現場は、実際に歩かせていただきまして、私が着任したのが今年の5月からですから、それ以降しかちょっと見れていませんけれども、現場を歩かせていただいております。それで、木が枯れてしまつたかどうかというところ、私が歩いた感じでは伐採して残置しているものは見られましたけれども、除染によって遊歩道の両側5メートル除染していますけれども、それによって枯れたとはなかなか見えなかつたです。

以上です。

○議長（高橋 実君） 環境省推進官の赤羽さんいる。答弁できます。

環境省、赤羽さん。

○県中・県南支所富岡分室首席除染・輸送推進官（赤羽郁男君） 富岡分室の赤羽です。渡辺議員の質問に答えさせていただきます。

現場で私で現時点で確認したところ、際から5メートル剥ぎ取りに関しての立ち木に関しては、枯れたところはないと。ただ、若干雨裂ですか、雨によって流されたその雨裂のところ等は確認はしていますけれども、木が枯れたというところはちょっと見当たらなかつたかなという感じです。

以上です。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

[「範囲これしかやらないの」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） もう一度質問してください。

9番。

○9番（渡辺三男君） 対象となる里山、先ほども言いましたが、私ら里山として考えているのは、森林公园、遊歩道、キャンプ場だけではないです。一般の家庭の裏山とかそういうところも里山として捉えていますので、そこはやらないのですかと。やれば当然十分線量は下がりますよねと。ただ、先ほど県で言ったように、全体的にやれば木が枯れたり影響出る可能性もあるよという可能性はお聞きしましたが、そういう可能性の部分はいろいろ検討課題とするにしても、一般の家庭の裏山とかそういうところまでやってもらわないと困るのです。この文章で里山再生事業について、環境省がでは里山再生事業やりましょうということで走り出すのでしょうかけれども、これはモデル事業でやった場所だけなのです。そうでしょう。これも当然線量高かつたらもう一度再生事業で下げる努力してもらわなくてはならないですが、これ以上の場所がいっぱい富岡町にはありますよと。それはどうするのですかということなのです。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） ご質問ありがとうございます。

里山の定義、捉え方にもよるのですけれども、これは例えばこの資料で書かせていただいているのは、森林公园ですとか遊歩道ですとかキャンプ場ということは書かせていただいていますけれども、今回のモデル事業で取り組んだグリーンフィールドに限定するものではございません。どういうとこ

ろを実施するその要件として考えているかということで3点あるのですけれども、事業効果を維持する観点から事業実施後に住民などの利用とか地域の実情に応じた適切な管理が見込まれることですか実施する構成事業に効果、例えば線量の低減とか森林の公益的機能の向上が見込まれること、それから対象とし得る里山の利用形態から見て区域の設定が合理的なことというような要件を考えておりますので、このモデル事業のところに限定しますよというわけではないのです。ということで、その要件に合致するかどうかという観点から町に手を挙げていただいて、また関係する機関と相談して別の場所でも当然可能と、事業が実施する可能性というのは否定するものではございません。

○議長（高橋 実君） 9番。

○9番（渡辺三男君） 分かりました。

といいますと、町で手を挙げて例えば民家の裏山とか平たん地の宅地からつながる山、そういうところを町が手を挙げればそれは当然対象に含みますよという捉え方でいいのですね。全て町が決めるという判断になりますね。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 町が手を挙げていただいたから全てやりますというのではなくて、今申し上げたような要件がございますので、管理されることが見込まれるとか、それと事業の効果が期待されるところですとかというのがありますので、そういう要件に合致するところで関係機関でできますよというものでしたら対象になり得ますということです。だから、もう自動的にやってください、はい、分かりましたというのではなくて、要件に合致するものはできますということです。

○議長（高橋 実君） 9番。

○9番（渡辺三男君） その要件に合致するものとなるとはじかれる可能性いっぱいあるのです。効果といったら、除染やれば線量は下がりますからどこでも効果は出るのです。あと自分の裏山例えば出したときに除染すれば効果は確かに見込まれます。ただ、将来的に管理しますかと言われたら、管理というのはこの管理という言葉どおりなかなか難しいのです。ただ、そこで住んで生活している上では、山管理しなくとも後ろの山に行ってサカキを取ったり、秋にはキノコを取ったり、昔だったら枯れ枝を取って風呂焼きにしたり、そういう管理方法あったのですけれども、今枯れ枝なんか取らないです。ただ、木が倒れたら切ってきっちと重ねるとかそういう管理はきっちとしていくのです。だから、全て効果はあるのです。効果のない里山なんか全くないです。私はそれを言いたいのです。ありますか、効果のない里山。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） その効果の捉え方ですけれども、税金を投入するに当たって、その効果が個人にとっての効果なのか公益的、公益性の効果かというところは非常に難しい部分があると思いますけれども、それは実施する我々に判断はちょっと任せていた

だければと思うのですけれども。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

2番。

○2番（佐藤教宏君） 今回の話をいろいろ聞かせていただいたところではあるのですけれども、今回復興庁、環境省、林野庁、県ということで連携が取れていないのかなというのが見受けられています。そういう中で、こちら事業内容としては除染は環境省、森林整備は林野庁、線量測定は県ということでの担当となっているかと思うのですけれども、こちら復興庁としてしっかりと連携し情報共有し、こちらの事業をちゃんと最大限の効果が發揮できるように進めていっていただきたいなという思いとあと今回の里山再生事業についてはおおむね3年間ということになっておりますが、こちらにつきましては議員さんがおっしゃるように簡単に終わる事業ではないのかなと思うところがあります。こちらにつきましては、3年を超えたところでもちゃんと予算が確保されて事業を実施されるのか。実施されると私は思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（高橋 実君） 復興庁、田村参事官。

○復興庁原子力災害復興班（環境担当）参事官（田村省二君） 里山再生事業につきましては、終わりをいつにするというようなところは決まっておりませんので、可能な範囲で財務省に予算要求していきますので、その範囲の中で対応させていただければと思っております。

○議長（高橋 実君） 2番。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

帰還困難区域も抱えているところではございますので、帰還困難区域が除染開始されるときにもこういった事業で里山自体も整備されるようにしっかりと予算の確保をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） その他ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、付議事件2、富岡町里山再生モデル事業の状況報告と里山再生事業についてを終わります。

次の説明のための入替えのため暫時休議します。

休 議 （午後 2時31分）

---

再 開 （午後 2時43分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件3、富岡町新生児特別定額給付金についての説明を住民課長より求めます。

住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） 皆様、大変お疲れさまでございます。今回住民課からは、富岡町新生児

特別定額給付金についてご説明をさせていただきたいと思います。説明は、着座にて説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

こちらの事業につきましては、国の特別定額給付金を拡大するという観点から、町の独自の事業として新たに実施したいと考えているものでございます。資料の目的を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、子育てを開始する家庭の経済的な負担の軽減及び将来を担う子供の健やかな成長の支援を目的に、国の特別定額給付金を拡大して同給付金の基準日、こちら令和2年4月27日までに富岡町に住民登録をされた方が国の特別定額給付金の対象となるわけなのですが、その翌日以降、具体的に申し上げますと、4月28日以降にお生まれになったお子さんに対する養育する保護者に対して新生児特別定額給付金を支給するものでございます。給付対象者といたしましては、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれて、申請書の申請日において富岡町に住民登録がある新生児になっております。支給対象者は、申請者の申請日におきまして富岡町に住民登録があって、お子さんと同居しているお父さんもしくはお母さんまたは代わって看護している者を支給対象者としております。支給額につきましては、申請児1人につき10万円。なお、ほかの市町村で生まれて住民登録をし、4月28日から3月31日の間に富岡町に転入された方についても対象とするのですが、住民登録をした市区町村において同様の給付金を受けた場合については、その差額を支給したいというように考えておるところでございます。

ちょっと飛んで8番を御覧ください。予算措置でございます。こちらにつきましては、9月の定例議会のときの補正予算に上程しております、給付金としては1,000万円、お子さん100人掛ける10万円、あとは事務費5万9,000円、財源につきましては国の地方創生臨時交付金を活用したいと思っているところでございます。

5番の申請受付開始にお戻りいただきたいと思います。申請受付は10月1日、議会でご承認をいたいた後の10月1日からにしたいと思っています。申請の期限なのですが、こちらは年度事業ということで、来年の3月31日で申込みを期限とさせていただきたいと思います。しかしながら、3月下旬にお生まれになった方については、やはりどうしても4月以降の申請になるイコール令和3年度の申請になることから、こちらにつきましては3月の定例議会におきまして令和3年度の当初予算において、3月中にお生まれになる方についてはある程度想定できますので、その方についての予算を取らせていただいて、もしご承認をいただければその段階で要綱を改正し、申請受付日を4月30日としたいと今考えているところでございます。

6番、申請の書類ですが、こちらは国の特別定額給付金と同様申請書、本人確認書類、あとは本人の通帳の写しなどでございます。

7番は、申請から振り込みまでの流れです。まず、富岡町から既にお生まれになった方につきましては、この申請書を郵送で送る。あと今後出生届をいただいた方については、窓口でお渡ししたいなと思っております。支給対象者は、申請書記入後必要書類とともに同封の封筒もしくは窓口で申請書

を提出していただき、その後町で審査をし、指定された金融機関へ振り込むという流れの事業になっております。

裏面を御覧ください。参考といたしまして、要綱中に書かせていただきます給付金の申請書を参考としてお示ししたものでございます。まず、頭に申請書の給付を受けたいので、申請しますの以降に.....

〔何事か言う人あり〕

○住民課長（植杉昭弘君） 分かりました。御覧のとおりになっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
6番。

○6番（遠藤一善君） 1点だけ。給付対象者が今年度の4月28日なのですけれども、親からすると年度で学年が決まるのですけれども、4月2日から4月27日の間に出生が出た人というのはいないのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 国の分の定額給付金につきましては、基準日が4月の27日でございますので、その前段でお生まれになった方は対象になっているということでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） あとありませんか。

5番。

○5番（高野匠美君） 1点だけお聞きしたいのですけれども、今現在母子手帳交付は富岡の方は何人いらっしゃいますか。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） 先月段階で健康づくり課で確認したのですが、現状においては30名の方という話は聞いております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件3、富岡町新生児特別定額給付金についてを終わります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 (午後 2時49分)

---

再 開 (午後 2時49分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件4、曲田土地区画整理事業に伴う字区域の変更及び画定についての説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参考兼都市整備課長（竹原信也君） 今回都市整備課としまして所管事業であります曲田土地区画整理事業について字区域の変更の原案がまとまりましたので、今議会全員協議会でご報告させていただきご指導をお願いするものであります。

曲田土地区画整理事業は、平成7年度に都市計画の決定を受け、富岡町の良好な住宅地の創出として、また東日本大震災の復興の先駆け拠点として事業を進めてまいりました。今回事業も最終段階に入り、換地処分に向か、事業地となっている現在の字区域を形質が変更となっている現状に合わせるため、字区域の変更原案を作成いたしましたので、ご報告させていただき、画定を行っていきたいと考えております。なお、今回ご報告させていただく字区域の変更原案は、当該事業の関係権利者の代表である曲田土地区画整理審議会より要望として提出された素案を基に作成したものであります。また、変更となる旧字区域の廃止と新字区域の施行日につきましては、土地区画整理法の規定による換地処分の公告のあった翌日からとしており、現時点においてはその時期を令和3年末に予定しております。

詳細な字区域の変更の説明は、都市計画係の橋本副主査より行わせますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 橋本主査。

○都市整備課都市計画係副主査（橋本壮史君） 都市計画係副主査、橋本です。それでは、内容についてご説明いたします。着座にて説明いたします。

それでは、全員協議会資料4、1ページ目、富岡町字界字名変更位置図を御覧ください。図中赤色実線で囲まれた区域が字界字名の変更区域となります。

次に、資料2ページ目、字界字名変更概略図を御覧ください。現在の字界を旧字界として黒色の波線で記し、現在の字名を旧字名として黒文字括弧書きで記しております。

次に、新字界新字名についてですが、字界変更等により新しくできる字界を赤色の実線で記し、新しい字名を赤文字で記しております。このほか富岡都市計画事業曲田土地区画整理事業の施工区域界を茶色の実線で記しております。字区域の変更及び画定により新しくできる字名につきましては、図中の上部北側より中央3丁目、曲田駅前の3つとなります。

資料8ページ目、参考図を御覧ください。こちらは、概略図に街区線を重ねた図となります。区画整理事業により新たに形成された街区を青色の実線で記しております。字の境界は、恒久的な施設の側線を取ることが望ましいため、道路、河川、水路などの恒久的な施設の側線に合わせております。

戻りまして、次に資料6ページ目、字界字名変更明細図（1）を御覧ください。こちらは、法務局

の構図を基に作成した明細図となります。字界変更等により新しくできる字界につきましては、赤色の波線で記しており、新しい字名ごとに色分け等を行っております。

①番のオレンジ色のエリアが新字名中央3丁目であり、左側の中央2丁目、国道6号を境にさくらモールとみおかや東京電力廃炉資料館、町立とみおか診療所などが含まれる新たな字の区域となります。

次に、②番の緑色のエリアが新字名曲田であり、災害公営住宅曲田第二団地などが含まれる新たな字の区域となります。

図の中央に位置しております④番の青色のエリアは、町立富岡小中学校及び道路である公有地の一部であり、土地区画整理事業の施工区域に含まれている区域です。なお、学校用地の字名は、大字小浜字中央のままで変更はございませんが、字の区域の画定に伴い、登記法上地番が変更となる区域です。

資料7ページ目、字界字名変更明細図（2）を御覧ください。③番の赤色のエリアが新字名駅前であり、曲田都市計画街路1号線と小浜門口線との交差点から南側の旧毛薺街道踏切手前までが新たな字の区域となっております。

次に、資料3ページから5ページを御覧ください。2つ以上の字の区域の一部の地域をもって新たな字を設置する場合については、3ページと4ページの画定調書に左側から新字名と新字名に含まれる区域の旧字名、地番を記載しております。字の区域の画定に伴い、字名の変更はありませんが、登記法上地番が変更となる箇所については、5ページの変更調書に編入される区域の地番を記載しております。また、調書の左側に①から④番の付番と新字名に着色をしております。この番号と着色は、6ページと7ページの字界字名変更明細図にも表記しており、調書内の地番が明細図のどの箇所に該当するのかを視覚的に表しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件4、曲田土地区画整理事業に伴う字区域の変更及び画定についてを終ります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 （午後 2時57分）

---

再 開 （午後 2時57分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件5、富岡産業団地進出企業についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、富岡町産業団地進出企業について説明をさせていただきたいと思います。産業団地の企業につきましては、募集開始以降議会に対する説明をいただき、6社が内定、うち4社と立地協定を締結するに至っております。現在新型コロナウイルス感染拡大が進行し、企業においても少なからず影響を受けていると伺っております。私どもも企業誘致に苦慮しているところでございますが、このたび2社の進出申請を受理し、庁内選考委員会及び総合開発審議会の審査を経て本日説明する機会をいただきました。本日は、これまでのまとめとして、現時点における企業進出状況を報告するとともに、新たに進出する2社についてご意見をいただきたいと思います。

説明は、吉田企画政策係長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） どうぞ。

○企画課企画政策係長（吉田 豊君） それでは、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

全員協議会資料5-1を御覧いただければと思います。これまでの経過としまして、企業進出状況を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。まず、資料上段、富岡産業団地企業進出状況表でございますが、赤が決定企業、グレーが取下げ、不採択企業、青が審査中、商談中企業でございます。過去3回の募集において延べ15社から立地募集を受け付けまして、取下げ等の状況を踏まえまして、現時点で6社の立地が決定している状況でございまして、約50人の地元雇用が見込まれる状況となっております。

ここで軽微な変更3点ご報告させていただきます。まず、1点目でございますが、本資料4番の町内事業者、マックスインターナショナルでございますが、業務内容の欄に赤字で記載しておりますとおり、車両販売を実施したい旨変更申請を受け付けております。新たな車両販売は、当初の事業内容と大きく異なるものではなく、公害等の発生もないことから変更承認をしているものでございます。

続いて2点目、8番の合同会社良品店でございます。同社は、第2回目の募集においてC1区画に立地が決定しておりましたが、他自治体に所在する企業と新たに連携して事業を実施することとなり、本年6月に取下げの申出を受けました。C1区画につきましては決定を取り消し、令和2年第2回募集から募集区画に加えております。

最後に3点目、10番の吉本産業でございます。H1からH3の3区画に立地決定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業規模を縮小するため、H1区画をキャンセルしたい旨申出を受けました。H1区画につきましては決定を取り消し、次の募集から募集区画に加えてまいります。

続いて、資料下段、富岡産業団地企業進出状況区画図を御覧ください。こちらは、これまでの決定状況や今ほど説明した変更内容、さらには現在商談している状況をまとめた区画状況図となっております。同じように赤色が進出決定区画、青色が審査中及び商談中区画でございます。全体面積約22万

2,000平米のうち赤色の立地決定区画が6社で約9万6,000平米となり、区画全体の43%が決定済みとなっております。また、青色のうち審査中は約1万9,000平米、商談中は約8万8,000平米となり、区画全体の49%で既に引き合いがある状況となっております。これらにより9割以上の区画で決定または調査、商談中など具体的に動いている状況となっております。引き続き全区画貸付け決定に向けて鋭意努力してまいりたいと思います。

続いて、立地を進めてまいりたい企業の概要等について説明をさせていただきます。まず、受け付け状況及び選考過程についてでございますが、町は今年7月6日から7月31日までの間募集したところ2社の応募を受け付けました。選考は、前回までの募集と同様に3段階の審査で進めており、第1次審査を役場内組織の産業用地貸付企業選考委員会で、第2次審査を総合開発審議会で、第3次審査を本日の全員協議会としているものでございます。既に第1、第2次審査は済んでおり、企業の将来性や公害等による周辺への影響などの観点から審査をし、その結果申請のあった2社とも富岡産業団地にしっかりと根づいていただけるものと考えているものでございます。

続いて、立地を進めてまいりたい2社の概要等について説明いたします。資料5-2、富岡産業団地申請企業一覧表を御覧ください。本資料上段は、応募書類から抜粋した企業概要となっております。2社の内訳としましては、2社とも町外の企業で、業種は製造業となっております。

資料中段、(1)、周辺環境への影響でございますが、①から⑧までは応募書類及び各企業へのヒアリングを踏まえた事実関係を項目ごとに記載し、⑨から⑪はこれらの内容を踏まえ、公害対策関係の所管課であります生活環境課と協議を行い、町としての評価を記載したものでございます。

資料下段、(2)、地域経済への貢献度は、地元雇用予定人数等を記載しており、2社合計で20名程度の雇用が見込まれる状況でございます。

続いて、資料5-2の裏面、富岡産業団地立地企業配置図を御覧ください。こちらの資料は、現時点での区画配置図でございます。まず、有限会社大東鉄工につきましては、第1希望のF区画しております。次に、福島S i C応用技研株式会社でございますが、同社が第1希望としているB5区画につきましては、資料5-1に記載のとおり、B4区画とB5区画を一体的に活用する企業と現在商談中であることから、第2希望のC2、C3区画とし、かつこの2区画のうちB5区画と同程度の面積7,600平米としているものでございます。

続いて、資料5-3を御覧ください。こちらの資料は、2社それぞれの個票となっております。まず、資料1ページからは、有限会社大東鉄工でございます。東京都千代田区に本社、埼玉県八潮市に工場がある企業で、工具、金型などを用い材料の一部または全体を圧縮または打撃することによって成形等を行うことを鍛造と言いますが、この鍛造加工により印刷機械用歯車部品、工作機械部品、建設機械部品、産業用各種部品などの切削加工を手がけている企業でございます。産業団地での事業内容は、歯車、フランジ、シャフト等の各種機械要素部品の製造で、操業予定期は令和3年12月でございます。資料2ページから6ページには、応募書類の抜粋番号、7ページには先ほど説明した鍛造

のイメージ図や同社の製品写真を補足資料として掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料8ページを御覧いただければと思います。8ページからは、福島S i C応用技研株式会社でございます。檜葉町の檜葉南工業団地に本社工場があるほか、大阪や京都の開発拠点、東京や京都に営業拠点がある企業で、S i C製次世代パワー半導体を使い発電から電気自動車、医療機器など様々な分野で応用できる製品の開発、製造を行っている企業でございます。

資料9ページを御覧ください。産業団地での事業内容は、放射線がん治療器用の加速器中性子源の製造で、操業予定時期は令和5年4月でございます。なお、製品検査の際微量の放射性物質及び放射線が発生するため、放射線管理室を設置予定となっております。

ここで同社が製造する加速器中性子源に関する映像資料を御覧いただければと思います。それでは、前方のスクリーンを御覧いただければと思います。

どうもありがとうございます。御覧いただきましたとおり、福島S i C応用技研株式会社でございますが、中性子線を発生させる機器を取り扱います。このため、機器の動作試験に伴って中性子を実際に発生させることから、放射線管理室を設置し、放射線防護対策を取る予定となっております。この点につきましては、第2次審査の総合開発審議会から住民理解を求められており、今後対応してまいります。

資料の説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日議員の皆様から頂戴している意見も踏まえまして、申込みのあった2社に通知し、正式に立地が決定した企業とは立地協定締結及び賃貸借契約締結を踏まえまして供用開始を迎えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件5、富岡産業団地進出企業についてを終わります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 （午後 3時12分）

---

再 開 （午後 3時14分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件6、とみおか診療所の今後の在り方についての説明を健康づくり課長より求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、健康づくり課より資料のナンバー右肩6番によりましてとみおか診療所の今後の在り方につきましてご説明をさせていただきます。ご説明は、着座にて失礼いたします。

今回ご報告いたしますのは、冒頭太字の部分、富岡町の医療環境を維持し、診療所を継続して運営するために、町が所有する富岡町立とみおか診療所の敷地、建物及び医療機器一式を医療法人社団邦諭会に無償で貸与するというものです。

経過でございますが、皆様ご存じのとおり、富岡町立とみおか診療所につきましては、平成29年4月の避難指示解除に先立ちまして28年10月に邦諭会を指定管理者として開所いたしました。邦諭会につきましては、震災等の影響により休止しておりました今村病院の再開を目指していたところであります。開所に多額の費用を要すること、それから避難指示解除により環境省より建物解体の申請期限が示されたことなどを理由としまして、やむを得ず今村病院の建物を解体したところがありました。

次の丸は、医療法人の法的要件に関わる内容であります。医療法人は医療法39条におきまして、病院、診療所等を開設することを要件とされております。邦諭会は、今村病院建物の解体により現在特例的に認められている医療法人として継続する要件を満たさなくなるということでありました。このような経過を踏まえまして、町として今後診療所をどのようにしていくのかというところを検討したところであります。まず、冒頭にもお示しいたしましたとおり、町内の医療環境を維持する観点から診療所の継続、こちらについては不可欠であるものと考えております。一方、震災前に町内で開業していらっしゃった先生方の状況も含めまして、双葉郡医師会にご相談をさせていただいたところですが、医師会のお話としましては、新たに運営できるドクターを探すのは極めて困難であるということから、邦諭会、今村先生が継続できるのがよいというふうな回答をいただいております。また、新たに事業者を公募するとなった場合、応じる事業者がいないことも想定され、そうなると診療所の運営には大きな支障を来すこととなると考えております。また次に、指定管理でなく町直営とした場合につきましても検討しました。その場合は、医師、看護師などの医療スタッフだけでなく、事務スタッフも含めて全て町が直接募集、雇用することになり、必要な人員を採用できるかどうかという点は不透明であります。あわせまして、直営とした場合、人件費や維持管理費などの経費を町が直接負担することとなり、現在支出している指定管理料と比較いたしましても町の負担は大きくなるということにならざるを得ないところであります。

このような状況を基に検討した結果、右側、3、町の考え方の部分になりますが、新たな指定管理者の公募や町直営による診療所の運営は、費用面も含めて現実的ではないという結論に至ったところであります。その一方で、邦諭会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、避難指示解除前から町立診療所を運営し、地域の医療環境を支えてまいりました。加えまして、今村先生につきましては、学校医や地域事業者の産業医などを務めておりまして、仮に法人要件の消滅により撤退などということになりますと医療環境が震災前の水準に戻っていないこの地域にとっては、非常に影響が大きいも

のと推察いたします。このような状況、また医師会の回答なども考慮いたしまして、邦諭会が法人格を維持し引き続き診療所を管理、運営することが町のみならず地域にとっても最善であるという判断をいたしました。この判断を基に、邦諭会が法人格を維持するためには、法人自らが診療所を開設するという法的な必要があることから、町立とみおか診療所の敷地、建物及び医療機器一式を邦諭会に無償で貸与するということになります。

今後につきましては、本年9月30日付で町立診療所を廃止し、翌日10月1日付で邦諭会の診療所を開設する形となります。中身については、全く変わらないこれまでどおりの診療が続くという形になります。また、無償貸与に当たりましては、町立診療所開設から10年間、具体的には令和8年9月まで、この期間については最低でも診療所の運営を継続することとし、また無償貸与する建物、医療機器等に修繕などが必要な場合につきましては、原則として借主が費用負担をすることなどを条件として付すものといたします。

また、その他といたしましては、町立とみおか診療所の設置に当たって、設置条例を制定しておりますが、町立診療所がなくなるとこの条例も不要となるため、廃止することとなり、様々な整理期間などを考慮いたしまして、廃止の時期を12月議会という想定をしているところであります。

以上の内容で進めることとし、本日ご説明をさせていただきました。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番。

○7番（安藤正純君） 1点確認させてください。今まででは公営ですけれども、今度民営ということで指定管理料、これは発生しないという考え方でいいですか。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。

まさに議員おっしゃられましたとおり、指定管理でなくなることから、指定管理料につきましては今後は発生しないという形になります。

以上です。

○議長（高橋 実君） あといませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件6、とみおか診療所の今後の在り方についてを終わります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 (午後 3時20分)

---

再 開 (午後 3時21分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他 1、富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告について説明させていただきたいと思います。富岡駅前にぎわいづくりにつきましては、アクションプランで取りまとめられた項目の具体化または進化をするため、作成後も検討委員会を継続し議論を深めております。アクションプラン作成後は、昨年の台風19号で再認識しました災害の備えというコンセプトを加え、大学等の関係機関を含む町に関わる皆様との交流を含めた複合交流施設の機能の整理、富岡駅前に集約した保留地の対応の検討を進めております。今後も施設に係る経費なども含めた議論を進めますが、本日は検討の途中経過とし、10個の施設機能とその配置イメージ、それから保留地の対応の2つを報告させていただきたいと思います。

説明は、栗林主幹に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） 説明は、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元資料、全員協議会資料その他1、富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告の資料を御覧ください。富岡駅前にぎわいづくりについては、さきに策定したアクションプランの具現化を図るため、検討委員会等において検討を進めております。本日は、これまでの検討内容について経過報告をさせていただきます。

これまでの振り返りといたしまして、1から2ページにまとめました。資料1ページ目を御覧ください。1. 富岡駅前整備のコンセプトとしましては、アクションプランのにぎわい、交流創出に新たに災害への備えという視点を加え、また（2）のにぎわい創出では、地域づくりの担い手として外部の視点も活用するため、移住、定住を促進する交流機能の整備を追加しました。

次に、2. 保留地の利活用方法についてです。さらなる生活環境の向上を目指し、町に不足する生活関連サービス業などを誘致するための商業区画、交流機能や情報発信機能等を備え、駅利用者の利便性の向上も図る複合交流施設、継続的なにぎわいを創出するイベントスペース兼駐車場機能を備えた駅前広場を整備するため、黄色に着色してある保留地の3街区を町有地化いたします。

次に、資料2ページ目を御覧ください。3. 複合交流施設の整備コンセプトです。複合交流施設は、安心、安全な場所づくり、人が集まる場所づくり、新たなチャレンジを応援する場所づくり、海が見える原風景の場づくりの4つの視点での整備を検討してまいります。ここまでが3月の総務文教常任委員会でご報告させていただいた内容となっております。

次に、資料3ページ目を御覧ください。ここからが4月以降の検討となります。複合交流施設の利用者は、町内外に分けて改めて検討いたしました。町外からは、廃炉研究や国際教育研究拠点、町づ

くりに参加する企業、団体、大学、観光客など町内では住民移住者や復興従事者などから幅広い利用者を想定しております。

次に、資料4ページ目を御覧ください。備える施設機能の検討内容です。主な機能として、テレワーク環境を整えたコワーキングスペースを整備し、多様な働き方や新しい生活様式に対応した就労環境を提供いたします。また、当該機能を生かし、リモートワークを活用する県外在住者の誘致に取り組み、移住、定住を推進してまいります。チャレンジショップを整備し、商工会と連携しながら町内での起業、操業を支援いたします。地域住民や大学生などが利用できるワークショップスペースを整備し、町内外の様々な人たちが競争する場を提供いたします。特急も停車し、交流結節点である駅前に情報発信スペースを整備し、復興状況や観光情報などの地域情報を発信します。レンタサイクルを提供するサイクリングステーションを整備し、情報発信機能と連携し、町内への周遊を促してまいります。

次に、5ページ目を御覧ください。複合交流施設の活用事例です。他自治体におきましては、1階部分に屋外下空間のピロティを設け、台風や津波等の水害に備えるとともに、雨天時のイベントにも対応できるような構造を採用しており、実際に浸水被害から難を免れたという事例がございます。交流機能に加えまして、情報発信機能やレンタサイクルの活用により町内観光の発着点になるとともに、駅利用者の待合場所など人が集まる拠点となります。また、地域住民や町を応援する様々な人々が競争する場が生まれ、町づくりの起点となることができます。

次に、施設機能の配置イメージをご説明いたします。先ほど説明した施設機能をイメージしやすくするため、3パターンに分けまして施設機能の配置イメージを作成しました。A3横長の別紙資料右下にA案と記載のある資料を御覧ください。まず、配置図の位置関係でございますが、上が西に当たり、商業区域側、下が東に当たり、駅側となります。左が南に当たり、アクセス道路側、右が北に当たり、駅前広場側となります。まず、A案は、施設中央に中庭を設け、中庭を囲みながら様々な機能を配置しております。1階には、管理事務室とインフォメーションスペースを配置し、来館者に向けた情報発信を行うことができるとともに、シンボルの中央スロープ部分にチャレンジショップを配置することで建物の中にさらに屋内空間がある印象を与えることができます。2階には、コワーキングスペースやワークショップスペース、体験工房などを配置しております。資料をおめくりください。3階フロアは展望テラス空間で、海が眺められる場所となります。また、複合交流施設と隣接する道路を歩道橋のような形でつなぐことで海側へ出る際の近道や地震時などに避難経路を複数確保することも一例として可能となります。

以上がAの中庭案となります。

次に、同じくA3横長の資料右下にB案と記載のある資料を御覧ください。配置図の方角は、A案と同じでございます。B案は、2階に周囲を囲む縁側回廊があり、回廊は各部屋へのアプローチに加えて、休憩をすることもできます。1階は、フリーなオープンスペースを多く設け、必要に応じて将

来的に内部への増築も可能となります。A案と同じく1階に管理事務室とインフォメーションスペースを配置し、来館者に向けた情報発信を行うことができます。また、チャレンジショップやカフェスペースを設け、フリーなオープンスペースと連携した展開が可能となります。2階には、コワーキングスペースやワークショップスペース、体験工房などを配置しております。資料をおめくりください。3階フロアは、縁側回廊の上部を使い海への眺望を確保できるテラス空間を設けることも可能となります。

以上が縁側回廊案となります。

次に、A3横長資料右下にC案と記載のある資料を御覧ください。配置図の方角は、A、B案と同じでございます。こちらは、配置図右の駅前広場側から配置図左のアクセス道路側に向かって各機能を段々畳のように縦長状に配置したものです。A、B案と比べまして1階に機能を多く配置しており、縦長ライン状に路地やテラスがあることでそれぞれが街路のような印象を与えることができます。A、B案と比べて駅前広場側にチャレンジショップを配置し、より視認しやすくなっています。事務室やインフォメーションスペースのほか、地域住民の寄り合いなど多目的に使えるスペースを配置しています。また、中央部分には、半屋外空間のテラス空間を配置しております。2階は、A、B案と同じくコワーキングスペースなどの機能を配置しております。資料をおめくりください。3階フロアは、海への眺望を臨めるテラス空間を設けることが可能となっています。

以上がCの段々テラス案となります。

配置イメージは、他自治体の施設事例なども参考としたものであり、検討委員が施設機能をイメージしやすくするもので、この3案で検討していくということではございません。加えて、雨や海風などの気候条件や暖房効率なども考慮しなくてはいけませんので、配置につきましては施設機能を絞り込んだ上で設計等の段階で規模感も含めてさらに検討を深めてまいります。

資料本編の5ページ目にお戻りください。次に、4. 駅前広場についてです。こちらは、商業区域や複合交流施設利用者の駐車場のほか、週末などにはにぎわいを生むイベント実施スペースとしても活用し、駅前にわざわざ来たくなるようなコンテンツの創出を目指してまいります。

次に、5. 商業区域は、町内で不足している業種の立地を誘導するため、町で保留地を取得し、一定の条件を付して土地を事業者へ貸し付ける方向で検討しております。貸付条件としては、記載のある3点に加えて、事業実施の妨げにならない範囲での意匠条件も検討しておりますが、進出希望事業者等の意見も確認しながら引き続き検討を進めてまいります。

6ページ目を御覧ください。最後に、さきの検討委員会におきましては、施設機能について、大学生等の若者や女性の意見も聞くべきとの意見を頂戴しましたので、10から11月頃に町内に暮らす女性、日大工学部の学生等から意見を聞く機会を設け、さらに検討をしていきたいと考えております。まだ検討段階の途中であり、これから調整していく部分も多々ありますが、検討経過をご報告させていただきました。

説明は以上となります。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番。

○7番（安藤正純君） この財源とあとこれ維持管理簡単にちょっと説明してください。

○議長（高橋 実君） 主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご質問ありがとうございます。

まさに今財源は、まず施設機能を絞り込んだ上で財源の検討を進めてまいりたいと考えてございます。といいますのも、財源によりまして使える機能等が限られてきますので、今現在は復興予算も含めて復興庁などと現在協議を進めているところでございます。また、ランニングコストは、なかなか施設の規模感等が定まらない中で検討を進めることは難しいところではございますが、近隣の類似交流施設のランニングコスト等を鑑みますと、およそ人件費も含めますと2,000万円から3,000万円ぐらいというようなのが近隣施設の事例となってございます。

○議長（高橋 実君） 7番。

○7番（安藤正純君） 結局建物建てる場合は、そう復興庁とかというのでいいのかなと思うのだけれども、その2,000万円から3,000万円というのもやはり大変な額になってくる可能性があります。やはりどんどん、どんどんいろんな建物が建ってきているので、それで富岡町がやっていけなくなってしまうということまでならないように、このランニングはできるだけ抑えていく。できれば赤字にならないようなやり方というのか、その辺も検討すべきだと思うのです。その辺何かこういうやり方をすれば安く上がるのではないかなというものがあればちょっと聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご指摘ありがとうございます。

まさに議員おっしゃるとおり、施設が抱えれば抱えるほどランニングコストがかさんでいくことは、他の自治体の例を見ても周知の事実でございます。まず、ランニングコストを計る策としましては、イニシャルコスト等の兼ね合いともなりますが、再エネ設備等の導入により電力減、電気代を削減するなどの方法もございますし、当然その中の施設の構造とかそういうものをしっかり考えていくことでランニングコストの軽減をしっかり図ってまいりよう努力してまいりたいと思います。

○議長（高橋 実君） 7番。

○7番（安藤正純君） 今町が取り組んでいる国際教育研究都市かな、こういったものがまず富岡町ということになれば、ものすごくこの複合施設も利用価値があると思うのです。急いでAとかBとかCとか決めないで、その国際教育が決まれば思い切ったやり方もできるかもしれないけれども、そういうもののを見ながらやはり進めていくべきかなと。やはり数千人が富岡に入る場合は、やはりこういうものも必要だと思うのです。そういうときには小さくしないで堂々と採算を見込めるようなやり方でやればいいと思うし、そういうものがもし駄目になればやはりあまり大きくすべきではない

なと思うのですが、その辺の考え方もしあれば。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご意見ありがとうございます。

現在復興庁を中心に国際教育研究拠点につきましては、年内に一定の成案を出すというような方向性が示されてございます。こちらの施設のスケジュール感につきましても、現在機能の検討を進めておりまして、12月ぐらいにそちらの動向も見ながら施設の規模感ないしそういったものの検討も深めてまいりたいと考えてございますので、そちらの動向をしっかり見ながら検討を進めてまいります。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

9番。

○9番（渡辺三男君） 所管であります、A案、B案、C案これ出していただきましたので、今イメージ図だとは思うのですが、このイメージ図から考えるとすばらしく立派なものができるのかなと。イコールいっぱい金がかかるものができるのかなというイメージになっていますが、必要なものは当然作らなくてはならないとは思いますが、駅前にぎわいづくりということで、実際町の持つ機能として駅前にこれだけのものが必要なのかどうか、それをもう少ししっかり煮詰めて検討していただきたいと。

あと1つは、この5番ですが、商業区域として42の4街区を町が取得して貸付けするという考え方だと思うのですが、この駅前地区の一等地を町が取得して貸付けということになると、よくよくは決してプラスにならないと思うのです。町が取得して町が指定する業種に10年間は同事業を実施することとして貸し付けても、どうしても借りているとなるとその責任感の問題で駅前がそういうスペースが入り込まないという可能性も多いのです。やっぱりこれは、もう自主事業で民活を導入するという方向でぜひ私は考えていただきたいと思います。

その2点です。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご意見ありがとうございます。

まさに施設機能につきましては、あらゆる事業者の想定の中から施設機能をイメージしておりますが、この中でさらに本当に駅前にどれだけの規模感のものが必要なのかというようなところもしっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

また、駅前の保留地、特に商業区域の部分の町有地化の必要性でございますが、まず商業区域には町内で不足している生活関連サービスの誘致というものを考えてございます。町内には、現在さくらモールとみおかという既存商業施設ございますが、こちらとの共存もしっかり図っていかなければならぬと考えてございます。ゆえに、実施業種の指定や事業の妨げにならない範囲での意匠条件など土地貸付けに際して条件を設けたいというところから一旦町有地化をして貸し付けたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 9番。

○9番（渡辺三男君） まず、施設に関しては、当然規模感も必要ですが、今の富岡町にどれだけのものが必要かと、10年後にどれだけだと、そういうことを考えていくてしっかり煮詰めていただきたいと。

あとこの5番、商業区域に関しては、今言ったようにさくらモールも拠点としてあるわけですから、そこの中に飲食店が入り込んでくれれば一番いいわけでしょうけれども、なかなか物を売るための飲食店というのは難しいのかなと思うのです。そうした場合にやっぱり駅前の一等地を大半が町で所有するようなやり方は、ちょっと私はまずいのかなと思うのです。そういう意味で、民活を大いに入れると考えを持っていったほうが私はいいのかなと思いますので、ぜひその辺の今後の検討課題にしていただければありがたい。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご意見ありがとうございます。

商業区画の土地の利用状況につきましては、しっかりと議員のご意見も踏まえましてさらに検討を深めてまいりたいと思います。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

8番。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

1点ほど、どの案でもいいのですが、この中でこれA案ちょっと参考にさせていただくと、はつきり言えば多種多様にこの施設使われると思うのです。そうした場合、やっぱり駅の方向側と入り口の取り方の中で、これエレベーターだと思うのですが、高齢者の方たちが来たときにちょっと寄るだけとする場合、場所がちょっと遠いのかなということ。

それとあとこれからいろんな面で研修スペースというものは必要なのかもしれません、小会議室で。ただ、それもう少しちょっと。いっぱいフリーのところは多いのですが、そういう施設もちょっと少ないのかなと思うのですが、その点どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご意見ありがとうございます。

施設の配置イメージにつきましては、あくまでもまだ配置イメージの段階ですので、議員のご意見も踏まえてしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

1番。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。

すみません、コンセプトのところで災害への備えというのが入ってきました。あの辺り皆さんご存じのとおり津波が来た場所でありますので、災害の備えというところではちょっと厳しい部分あるのかなと考えるのですが、ちょっと読み切れなかつたので、その辺りの考えを教えていただきたいというのと、あとサイクリングステーションというのが出ました。企画課長よくご存じだと思いますけれども、あの辺り塩害もありますので、どれほど今町内、いずれはそういったところを目指すのはいいと思うのですが、今のところ町内を自転車で何だか散策するということがなかなかちょっと私イメージできないのですけれども、その辺りどういう検討結果だったのかというのを教えていただきたい。

あと先ほど9番議員おっしゃったように、商業区域のところは以前から販売してはいかがかというような話も出ていたと思います。初期費用を抑えて入ってきていただきやすいというような観点で当初は賃貸というか貸付けになるのかもしれません、最終的には販売するようなイメージも持たれているのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（栗林政和君） ご意見ありがとうございます。

まず、災害への備えにつきましては、議員ご指摘のとおり、あの辺津波の被害を被っております。ここからすぐ100メートルぐらいに行けば高台がございます。ですので、この施設の高さとか構造を利用して避難経路を複数確保していかに早く高台に逃げていくかというような形での災害経路というところで考えてございます。

また、サイクリングステーションにつきましては、当然これから今後町内にアーカイブ施設ができる上がったりとかあとは特定復興再生拠点区域内の解除というものもされております。そういう中で、いかにこの交通結節点である駅前から町内に人を周遊させるのかというところがしっかり町として検討していかなければいけない課題だと承知してございます。ですので、サイクリングステーションもそういう観点から町内の周遊のための一つの武器であると考えてサイクリングステーションというところもイメージしてございます。ただ、当然サイクリングとなれば道路とかといった周辺の環境整備も伴ってくるかと思いますので、そこは継続してしっかり考えてまいりたいと思っております。

最後にご質問いただきました。当初議員ご指摘のとおり、イニシャルコストをいかに抑えるか、またここに飲食店等の誘致等を図りたいとも現在考えてございます。その中でこの新型コロナの影響、特に宿泊業、飲食業は大幅な大打撃を受けてございます。そういう形で当初イニシャルコストを下げる上でも貸付けというものを選択した後10年間、それがさらに5年間になるのかは今後検討になりますが、将来的には売却というようなところもしっかり含めて検討を進めてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他1、富岡駅前にぎわいづくりに係る経過報告についてを終わります。

執行部からその他何かございますか。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） お疲れさまでございます。

先月26日の総務文教常任委員会においてプロポーザル方式による事業者選定の報告の際には、参加者の提案に付した点数を含めどのような点を理由として事業者を選定したかなどの詳細資料を提出してほしいというご指導がございましたので、直近の共生型サポートセンター整備に係る事業者選定の場合を参考例といたしまして資料を作成し、資料を配付いたしました。今後においては、このような詳細さとそれから内容の資料を添付してご報告、ご説明してまいりたいということにいたしますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 福祉課よりはないの。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） お手元の資料について補足させていただきます。ただいま総務課長からお話をましたが、実際のところ私どもで最終決定権者ということで、積水ハウス、日総研、鴻池組JV、表面の280.39という総合得点のところ、こちらでいきますとCになりますが、そちらが今回の相手方となります。なお、理由につきましては、裏面のCの欄、各項目におきまして審査員の講評でいきますと、具体的な提案がきめ細やかになされているということが高評価につながっているかと思われます。そういうことから審査員の点数も突出して高得点であるということと総合評価でいきますので、280.391のところと今後お仕事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、実際の計画が仕上がった段階で逐次議会に報告ということも議長から言われております。我々といたしましては、計画の進捗段階を踏まえ皆様にご提示できるものができ上がり次第隨時ご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

福祉課、以上です。

○議長（高橋 実君） 説明ということですので。

以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉会 (午後 3時48分)